

「商品先物取引検査実施要項」の一部改正について

令和 7 年 6 月
農 林 水 産 省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

- 1 令和 4 年 6 月 17 日付け公布された刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）について、令和 7 年 6 月 1 日付け施行されたことにより、商品先物取引法（昭和 25 年法律第 239 号）及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号）に規定されている懲役が拘禁刑に改められたことから、商品先物取引検査実施要項（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 検査第 2 号大臣官房検査部長通知）に定める別記様式（検査通告書）について、所要の改正を行う。

【該当箇所】

- ・別記様式 2
- ・別記様式 3
- ・別記様式 5

- 2 その他所要の見直しを行う。（字句等の修正）

II 施行時期

令和 7 年 7 月 1 日